

令和4年度

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価
並びに外部評価委員会の評価結果報告書

令和5年8月

垂水市教育委員会

目 次

1	垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について	1
2	令和4年度垂水市教育委員会委員活動状況	2
3	令和4年度垂水市教育委員自己点検・評価票	5
	外部評価委員の点検・評価票（教育委員会）	6
4	令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （教育総務課）	7
	外部評価委員の点検・評価票（教育総務課）	8
5	令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （学校教育課）	9
	外部評価委員の点検・評価票（学校教育課）	11
6	令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （社会教育課）	12
	外部評価委員の点検・評価票（社会教育課）	15
7	令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票 （国体推進課）	16
	外部評価委員の点検・評価票（国体推進課）	17
【 資料 】		
	垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱	18
	垂水市外部評価委員会委員名簿	19

垂水市教育委員会の事務の点検及び評価制度について

1 事務の点検・評価を実施する理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと義務づけられていることから、下記の要領で事務の点検及び評価を行うものである。

- ① 垂水市が行う行政評価システムとの整合性があること。
- ② 成果を重視した行政運営を行うため、事後評価を基本とすること。
- ③ 評価の客観性、透明性を確保するための外部評価を導入すること。
- ④ 評価の対象・方法、報告書等は、反省等を踏まえて毎年度見直しを行う。

(参考) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」抜粋

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平成19年6月公布、平成20年4月1日施行、平成27年4月1日一部改正)

2 点検・評価の対象

(1) 教育委員の活動状況

- ① 定例及び臨時教育委員会の会議の状況
- ② 定例及び臨時教育委員会以外の活動状況

(2) 教育委員会各課の所管する事務事業

垂水市教育行政の重点施策に掲げられた施策及び事務事業のうち、教育委員会事務局で協議し選定する。

3 点検・評価の手順及び時期等

(1) 各課の自己点検・評価 <6月中旬>

(2) 教育委員の自己点検・評価 <6月中旬>

(3) 外部評価委員による評価

- ・第1回垂水市教育委員会外部評価委員会 <6/27 各課評価説明>
- ・外部評価委員による評価 <7月上旬>
- ・第2回垂水市教育委員会外部評価委員会 <7/26 評価確認>

(4) 第5回定例教育委員会で報告書を提出 <8/8>

(5) 議会への報告 <9月議会>

(6) 市民への公表 <10月号市報・市ホームページ>

令和4年度 垂水市教育委員会委員活動状況

1 教育委員会の状況

(1) 5名で構成（教育長 教育委員4名）

※教育長（男性） 教育委員（男性2名 女性2名）

2 教育委員会会議の開催回数

(1) 令和4年度の回数 定例会12回 臨時会1回

(2) 定例会及び臨時教育委員会での議案件数・・・17件

報告件数・・・23件

(3) 会議録の作成方法 要点の筆記

(4) 主な審議内容

月	審 議 内 容
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 鹿児島県立垂水高等学校生徒通学費等補助金交付要綱の一部を改正する要綱について 外7件
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和4年度垂水市奨学資金奨学生の決定について 外3件 議決 ・報告 垂水市奨学資金奨学生選考委員の委嘱について 外2件
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市視聴覚ライブラリー運営委員の委嘱について 外3件
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市青少年育成センター協議会委員の委嘱について 外1件
8月	<p>移動教育委員会の実施（水之上小学校）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育委員会の事務の点検・評価について 議決 ・報告 垂水市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 外1件
9月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育支援委員会答申について 議決 ・報告 令和4年度垂水市一般会計補正予算（第3号）案についての市長への意見申出について
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・報告 垂水市新型コロナウイルス感染症対応学校給食食材費臨時支援金支給要綱の制定について
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和4年度社会教育功労者の決定について 外1件 議決

12月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回及び臨時会会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和5年度垂水市一般会計当初予算要求について 議決 ・報告 令和4年度垂水市一般会計補正予算（第7号）案についての市長への意見申出について
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 垂水市教育支援委員会答申について 議決
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和5年度垂水市一般会計当初予算案についての市長への意見申し出について 外2件 議決 ・報告 令和4年度垂水市一般会計補正予算（第9号）案についての市長への意見申し出について
3月 臨時	<ul style="list-style-type: none"> ・議案 教職員の人事異動について 議決
3月	<ul style="list-style-type: none"> ・前回会議録の承認 ・各委員並びに教育長及び各課長の報告 ・議案 令和5年度『垂水市の教育』基本方針について 外2件 議決

3 教育委員の研修会等

- ・ 4月26日 肝属地区教育振興会理事会
- ・ 4月27日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会第1回幹事会
- ・ 5月10日 肝属地区教育振興会総会
- ・ 5月17日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会
- ・ 7月25日 市町村教育委員会委員研修会
- ・ 10月27日 鹿児島県市町村教育委員会連絡協議会研修会
- ・ 10月31日 市町村教育委員会研究協議会

4 定例会及び臨時教育委員会以外の活動状況

- ・ 学校訪問 小学校5校 中学校1校
- ・ 総合教育会議「GIGAスクール構想」について
- ・ 入学式 小学校0校 中学校0校
- ・ 卒業式 小学校4校 中学校0校
- ※ 入学式は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、各学校とも規模を縮小しての実施となったため、教育委員の出席要請なし。
- ・ その他
 - 市新任・転入教職員宣誓式（4月8日）実施
 - ※その他の行事についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは規模縮小での実施により、教育委員の出席要請なし。

5 教育委員による評価、反省及び要望

(1) 評価

- ・教育委員会の会議は適切に開催されており、議案等について十分な審議がなされている。
- ・各種行事・施策等について、委員の意見・提案が改善に反映されている。

(2) 反省

- ・教育委員会、学校及び地域の行事や各種研修について、新型コロナウイルス感染拡大防止を図りながら、可能な限り参加できた。
- ・市民からの相談や意見、情報等の把握について、更に努めていきたい。

(3) 要望

特になし

令和4年度 垂水市教育委員自己点検・評価票

評価項目	評価の観点	R3	R4	備考(反省点)
1 教育委員会の会議の運営・改善	1 定例会・臨時会の会議は適切に開催されたか。 (回数・時期・日程・審議件数等)	4.0	4.0	適切である。
	2 事前資料・関連資料等の配布が適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	3 必要に応じて、報告・連絡・相談がなされたか。	3.8	4.0	適正である。
	4 議案(報告)等の審議にあたっては適切な意見交換がなされ十分審議されたか。	3.8	4.0	十分審議された。
	5 委員の意見・提案は施策に反映されたか。	4.0	4.0	反映された。
	6 会議及び会議録の公開・広報等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
2 委員の研修等	1 国・県・地区・市等のバランスのとれた研修計画がなされたか。	3.3	3.3	コロナ禍で中止になる研修が多かった。
	2 当面する課題に対する研修が適切になされたか。	3.0	3.3	コロナ禍で中止になる研修が多かった。定例教育委員会等に行うことができた。
3 委員の活動等	1 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員への連絡・通知等は適切になされたか。	4.0	4.0	適切である。
	2 教育委員会主催行事・学校行事・各種団体主催行事・地域行事等の委員の参加は適切になされたか。	3.3	3.8	コロナ禍であったが、可能な限り、適切に参加した。
	3 各種行事等に対する改善点について委員の意見・提案がなされたか。 また、意見・提案は改善等に反映されたか。	4.0	3.5	反映された。
	4 委員による市民等からの相談・意見・情報等の把握及びそれらに対する適切な対応がなされたか。	3.3	3.0	地域の人々からの情報収集が少なかった。更に情報等の把握に努めたい。
	5 委員と市長等との情報交換会等は適切になされたか。	3.5	3.0	以前より多くなっている。向上している。適切になされたが更に努めたい。
4 特記事項等 (その他)				
総合評価		3.7	3.7	

評価点 4=大変良くできた 3=良くできた 2=やや不十分 1=問題あり
 (注) 総合評価点 全ての評価の点の平均点 (合計点÷事項数)

1 教育委員会の取組について	
●	<p>不審メールでの「危害予告」に対して、通学路への立哨等で「何も起こさせなかった実績」は、非常に高く評価する。犯行予告などの不審メール等が多発しており、徐々に防犯意識が薄まるのが危惧される。安心・安全面において、スクールガードリーダー等の防犯組織と連携を図りながら教育活動を推進していただきたい。</p>
●	<p>3年目のコロナ禍の中、毎月定例会や学校訪問、研修会等、着実に実施されており、高く評価する。入学式には、参加出来なかったものの、卒業式は参加出来た学校もあり、徐々にではあるが、学校行事もコロナ以前に戻りつつある。感染防止対策を講じながら、今後も積極的に取り組んでほしい。委員の自己評価で、前年と比較して「委員の意見提案がなされ改善に反映された」と「委員と市長の情報交換会等が適切にされた」が評価が下がっている。これは、委員と行政のコミュニケーション不足と思われる。コロナ禍で難しかったかもしれないが、委員と行政でもっと議論を交わし、お互い納得できる形で前に進んでいない結果なのではないか。今後とも、委員と行政、学校等、連携を密に取りながら協議し、皆が納得できる形で教育活動に取り組んでほしい。</p>
○	<p>毎月の教育委員会会議の運営について、各会議の内容が、市の教育行政の方向性に合致し、かつ、成果を得ていると思う。</p>
○	<p>市民の声を行政に届け、施策に反映させる大事な仕事であり、各学校訪問などで現場のことを知るために、コロナ禍で制約の多い中でもよく活動していると思った。</p>
●	<p>教育委員会の会議の運営・改善について、高い自己評価があり、事務方との連携が出来ていると思った。反面、委員自らの研修や活動について、少し辛口な評価であり、地域に出向くこと、また、市民・市トップとの情報交換など、更に活発な活動を期待したい。</p>
2 その他	
○	<p>市内の各学校に対して、教育委員会の各課は、常に学校の要望に最大限に要求や課題に对应していると思う。学校教育や地域による学校行事等の教育効果が十分上がっている。学校管理者にとっても、とても助かっていると思われる。</p>

令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（教育総務課）

施策	主 な 実 践 項 目	評 価
1 教育委員会の充実	① 教育委員会の活性化 ② 教育情報の発信と収集	④. 3. 2. 1
2 学校教育環境の整備 促進	① 学校施設等の計画的整備 ② 学校施設の整備	④. 3. 2. 1
3 垂水高校振興支援計画 の推進	① 振興・支援策に基づく取組の充実・拡大	4. ③. 2. 1
4 学校教育と連携した学校 給食の充実	① 学校給食の充実と食育の推進	④. 3. 2. 1
備考（反省点等）		
1	<p>教育委員会の活性化について、コロナ禍の中、可能な限り各種研修会や教育委員会関連の行事等へ参加した。また、移動教育委員会を水之上小学校で開催し、保護者や地域住民との意見交換を通して、地域の実態を把握し、開かれた教育行政の推進に努めた。</p> <p>教育情報の発信と収集において、教育委員会の会議及び会議録については、積極的に傍聴等の周知を広報により行ったが傍聴者はいなかった。また、定例会時の会議録については市HPで公開し、広く市民への周知を図った。</p>	
2	<p>第5次垂水市総合計画や垂水市公共施設等総合管理計画等の上位計画と整合性を図りながら、垂水市学校施設等長寿命化計画に基づく改築や改修等を実施するため、関係課（土木課及び財政課）と連携し協議を行っている。また、学校施設バリアフリー状況調査により、各学校に必要なバリアフリー化の把握を行った。</p> <p>垂水市学校施設等長寿命化計画に基づき、垂水小学校体育館長寿命化改良事業に伴う外部改修等設計及び耐力度調査を実施した。</p> <p>また、柘原小学校図書室の空調機器修繕、協和小学校1・2年生の複式化に伴う教室の複式化修繕、牛根小学校及び垂水中央中学校の体育館照明のLED化を実施するなど、児童生徒の安全・安心を確保できる教育環境の充実を図った。</p> <p>その他修繕等についても、児童生徒・教職員の安全性を最優先に考え、緊急を要する修繕等については、関係課と協議しながら予算確保を図り、早急な対応に努めた。</p>	
3	<p>垂水高校振興支援策として、通学費補助、広報支援補助、部活動活性化補助、検定試験等補助、東進ハイスクールの通信講座受講料補助、遠距離で通学困難な生徒のための家賃補助及び制服等購入補助など支援の充実に努めてきた。</p> <p>垂水高校振興対策協議会を開催し、会員相互の情報共有及び意見交換を行い、効果的な支援の協議を行った。</p> <p>① 入学者確保に向けて、垂水高校、垂水中央中学校及び教育委員会の三者で協議を重ね、垂水高校教職員による出前授業や部活指導等で、垂水高校の授業を体験する機会を提供し進学の動機付けを行った。</p> <p>併せて、本市による支援策の周知を図るため、在校生の出身中学校等15校を訪問し3年生の生徒・保護者に対してチラシ等による情報発信に努めた。</p> <p>また、桜島地域廃止路線代替バスの運行便数の減少に伴う代替策として、スクールタクシー運行を実施し、生徒の利便性の維持に努めた。</p>	
4	<p>① 学校給食の充実については、調理配送業務を委託している業者との連携を図りながら、日々の献立についてミーティングによる調理方法や工程の確認を行うとともに、全職員で細心の注意を払いながら、地元食材を積極的に活用したメニューによる安全・安心でおいしい給食の提供がなされた。また、食物アレルギー対策についても毎月メニューで確認し、保護者との連携を図りながら対応食の提供を行っており、事故等の発生はない。併せて、これまで同様、児童生徒に望ましい食習慣を身に付けさせるための食に関する指導が、栄養教諭を中心にしながら、全ての学校・全学級で実施され、食育の推進が図られた。</p> <p>また、コロナ禍における食材費の高騰等を受け、給食費の値上げを行わないため、給食費の一部支援を実施した。</p>	

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

1 教育委員会の充実	
○	可能な限り研修会や行事への参加し、会議録等の情報を公開するなど評価する。
●	教育委員会は積極的に活動しているが、その様子を傍聴する人がいないのは残念である。HPで公開されているがどれくらい閲覧されているか心配である。
○	運営、研修、委員への活動等、コロナ禍の中、適切に運営され、課題解決に努力されていた。
○	教育委員からの信頼も厚く、よく取り組んでいることが分かる。
2 学校教育環境の整備促進	
○	各校の要望を精査し、教育環境の整備促進やバリアフリー化の把握など、実行に向けて関係課と連携し協議を行っているとのことで今後に期待する。
●	学校施設は、計画的に改修、修繕等を行っているようである。校舎の耐震工事は完了したが、附属の建物等年数が経過したものも多いようである。予算もあると思うが、児童生徒、教職員の安全を優先し、計画的に実施してほしい。
○	学校の倒木対策について、迅速に対処されていた。小学校の校庭整備(改善)を計画的に進めていた。学校の除草、落ち葉、終わった花卉の処理を、定期的に廃棄していた。
●	予算の範囲内で可能な限り行っているが、児童生徒・教職員のモチベーションが上がるような教育環境を整えてあげることができないか考えるところである。
3 垂水高校振興支援計画の推進	
○	垂水高校振興支援策として各種補助を実施している中、中学校訪問（15校）を行い、生徒保護者への周知及び教職員からの進路指導に繋がるよう情報発信を行っていることを、高く評価する。
●	垂水市唯一の高校で、様々な補助を出し支援をしていることは非常に良い事である。ただ、生徒数が増加に転じないのは事は残念である。何がいけないのか難しい問題である。
●	奨学金制度は、重要な制度であり、卒業後の地元居住を促す意味でも、垂水高校生に対しても奨学金制度を拡充しても良いと考える。
●	多くの施策で垂水から高校をなくさないために努力していることを評価したい。更に、広く市民や出郷者へアピールできる場を作してほしい。
4 学校教育と連携した学校給食の充実	
○	相次ぐ食材費の高騰などで、現在の安心安全な給食や食育指導など維持できるのか不安があったが、給食費の一部支援で値上げはせずに維持する努力は評価する。
○	学校給食は、地元食材を利用し、安心安全でおいしい給食が提供されている。食材高騰で市が補助されていた事に対し感謝する。
○	他の市町村がまねできないほど、献立の内容が良いと思う。
○	よく取り組んでいる。

令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（学校教育課）

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価
1	確かな学力を定着させる教育の推進	① 確かな学力の定着 ② 複式教育の充実 ③ 特別支援教育の充実	4. ③. 2. 1
2	G I G Aスクール構想の推進	① タブレット端末活用による授業力向上 ② A Iドリルを活用した個別最適な家庭学習の工夫 ③ タブレット端末による遠隔学習等を通じた交流推進	④. 3. 2. 1
3	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	① 心の教育の充実 ② 心に届く生徒指導の充実 ③ 人権教育の推進 ④ 体力・運動能力の向上と健康教育の充実	4. ③. 2. 1
4	信頼される学校づくりの推進	① 開かれた学校経営の充実 ② 教職員の資質向上 ③ 服務規律の厳正確保	④. 3. 2. 1
備考（反省点等）			
1	①	5月に実施された全国学力・学習状況調査（小6・中3）では、小学校は3教科中2教科で全国平均を上回った。中学校は3教科共に全国平均に届かなかったが、正答数の差は各教科1～2問であった。また、1月に実施された鹿児島学習定着度調査（小5・中1・中2）では、小学校は4教科総合で県平均を上回った。中学校は、1・2年ともに、5教科総合で県平均とほぼ同等であり、学力向上が徐々に図られつつあると考えられる。タブレット端末を活用した授業改善を図っていることに加え、「かごしま学力向上Webシステム単元別評価問題」や「よか問」等の良問を積極的に計画的に活用するなど、これまでの検査結果を分析し、弱点を克服する手立てを基に、全校体制で学力向上に取り組んだ成果であると言える。	
	②	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底させることで、小規模校集合学習を行い、内容を充実させることができた。また、ICTを活用したTV会議システムにより、リモートによる新たな交流も実施されるなど、複式教育の充実を図ることができた。	
	③	特別な支援を必要とする児童生徒の在籍する6校に、12人の特別支援教育支援員を配置し、きめ細やかな学習支援・生活支援に努めた。また、令和3年度から垂水小学校に通級指導教室も開設され、特別支援教育の指導体制が、更に充実した。	
	①	管理職部会・情報教育担当者部会に加え、自主研究団体による教職員の学びが深まり、各学校におけるタブレット端末を活用した授業改善が進み、児童生徒もタブレット端末を文房具の一部として活用している。この2年間はタブレットの積極的に活用することを重視してきたが、情報機器活用能力の高まりが見られるため、今後は、「発信」と「交流」をキーワードに、G I G Aスクール構想を更に前進していく。	
2	②	W i - f i環境が整っていない家庭には、無料でWi-fiルーターを貸し出すことにより、持ち帰り前提のタブレット端末活用を他自治体に先んじて推進している。児童生徒の学びに応じたA Iドリル(ナビマ)を使った個別最適な家庭学習にもつなげている。また、A Iドリル活用のもと、夕方や休日の活用が約30%に増えており、これまで学校内が中心であったタブレット活用が、家庭での活用にも広がってきている。	
	③	本市では、これまで小規模校間の直接交流・集合学習を積極的に行ってきたが、タブレット端末を使ってリモートで間接交流する機会が増えた。また、他小学校の特別支援学級間での交流授業も行い、児童が表現する目的意識が高まり意欲の向上につながっている。他県の小学校とも交流を図っている学校もあり、お互いの自然環境や季節の行事・産業を紹介し合ったり比較したりするなど交流の広がりが見られるようになってきている。	

3	①	各学校では、「考え、議論する道徳の時間」の充実に向けて、研究実践が進められている。また、「心の教育の日」の取組として、日曜参観日に、全学年で道徳の授業を実施している学校もある。併せて、「いじめ問題を考える週間」等の積極的な取組により、深刻ないじめ問題は発生しなかった。
	②	生徒指導では、スクールライフノート「心の天気」を活用し、早期の対応が進められるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーも積極的に活用され、児童生徒、保護者の相談活動も充実が図られた。また、保健課と連携した「SOSの出し方教育」の授業や教職員研修を、全校で実施した。「いじめ問題調査委員会」「対策連絡協議会」を開催している。
	③	人権教育は全ての教育活動の基盤であるという考えのもと、講師を招へいしての具体的な内容の研修を実施したり、県教育委員会配布の人権資料等を活用した体験型の研修を実施したりすることで、全ての学校において年3回以上の人権教育研修を行うなどの、充実が図られた。
	④	全小・中学校の「チャレンジかごしま」への参加、教科体育の時間以外でも、体力づくりのために、登校後、一輪車やランニングに取り組みさせるなど、一校一運動の充実が図られた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、保護者の協力を得ながら、基本的な防止策を徹底させることで、新しい生活様式を理解させ、実践させることで、健康教育の充実を図ることができた。
4	①	年5回の校長研修会と教頭研修会、計画学校訪問等を行い、課題解決に向けた指導助言を行うとともに、各学校では学校運営協議会（R4導入）の意見を改善に生かすなど、学校経営の充実努めた。また、市報や学校だより、ホームページ等で各学校の特色ある教育活動等を積極的に保護者や地域に発信したり、テレビや新聞等で取り上げられたりするなど、信頼される開かれた学校づくりに努めた。
	②	講師を招へいしての研究授業の実施や、校内研修の内容の充実、精選、効率化を図るとともに、県総合教育センター等で開催される研修に教職員を派遣することで、教職員の資質向上に努めた。
	③	管理職研修会における指導や、各学校においては、管理職による服務規律厳正確保についての計画的で継続的な指導が行われ、一人一人が自ら不祥事防止に取り組んだことにより、教職員の服務に関する問題は発生していない。

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

1 確かな学力を定着させる教育の推進	
○	タブレット端末を有効活用し、複式教育の充実など地域に合った授業改善を高く評価する。
○	G I G Aスクール構想により、全般的に向上しているようである。様々な努力の結果であり、デジタルの活用が、子どもたちの学習への興味が増しているのではないかと推察される。
●	学力テストの結果に一喜一憂してしまうが、学ぶ喜びを分かった喜びを子どもたちにもっと感じてもらえるような授業を充実させてもらいたい。
2 G I G Aスクール構想の推進	
○	G I G Aスクール構想で「日本ICT教育アワード」へも選出されるなど、全国的に注目される実績を高く評価する。
●	G I G Aスクールの推進が良い方向に進んでいると思う。様々な場面での活用が良い結果を生んでいる。ただ、SNSの活用やChatGPT等のAIツールは、使う本人次第で良いツールにも悪いツールにもなることを十分理解される必要もある。
○	G I G Aスクール構想は、学校教育現場で全国的にも最先端を走っていると思う。意欲的に学力と、将来の市の産業拡大推進に大きく貢献する人材が、輩出されることが期待する。
○	子どもたちに教えてもらえばかりで、「へえー」「スゴイ!!」と驚くばかり。将来に役立つ学習になることを期待する。
3 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
●	G I G Aスクール構想によるタブレット端末の活用促進に伴い、日々変化が求められる心の教育について「心の天気」で異変のあった場合などの対策の改善を行い、教員の負担やストレスなども考慮しながら、不登校の減少へ繋がれば幸いである。
○	通常の授業に加え、道徳、人権、いじめ等に学校と一緒に取り組まれており、高く評価する。いじめや不登校等、難しい課題ではあるが、子どもたちのため、長い目で活動してほしい。
○	「SOSの出し方教室」など、家庭を巻き込んだ研修は良い取り組みだと思う。
4 信頼される学校づくりの推進	
○	学校運営協議会への地域の方々の参加を増員することで、学校が抱える問題の解決に向けて活発な意見交換を行っていることを高く評価する。
○	校長、教頭を含め、教職員が多数研修に参加されている。不祥事等の問題も発生しておらず、高く評価する。
●	安全で信頼される学校づくりを、学校現場では学校管理職を含めた学校職員で取り組む体制を充実させ、地域の期待に応える学校を期待したい。学校の努力や成果を地域に発信し、地域が学校を信頼し、学校職員を教育の専門職とみなし、信頼関係を構築するために、学校管理職と教育委員会が連携して、効果を上げて行ってほしい。
●	よりよい教育のため、学校・家庭が協力してほしい。教員と児童生徒・保護者がお互いのことを認め合う学校であってほしい。

令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（社会教育課）

施 策		主 な 実 践 項 目	評 価
1	生涯学習の推進	① 推進体制の確立と情報提供の充実 ② 学習機会の充実 ③ 学習基盤の整備	4. ③. 2. 1
2	社会教育の充実	① 社会教育団体の育成強化と活性化 ② 家庭教育・成人教育の充実 ③ 青少年健全育成の充実 ④ 人権教育の充実	4. ③. 2. 1
3	文化の振興と文化財保護の充実	① 文化活動の促進 ② 文化財の保存・活用・顕彰 ③ 市立図書館の利用・推進	4. ③. 2. 1
4	スポーツ活動の推進	① 生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進 ② 体育施設の整備充実と有効活用 ③ スポーツ団体の育成	4. ③. 2. 1
備考（反省点等）			
①	<p>生涯学習企画委員会は、コロナの影響から書面開催とし、令和4年度の事業報告や令和5年度の事業計画を書面議決で承認を得た。また、生涯学習推進会議を開催し、22人の委員が出席し、企画委員会と同じく、令和4年度の事業報告や令和5年度の事業計画の協議を行い承認を得た。社会教育委員の会議は、年3回会議を行うが、コロナのため3回目の会議が書面開催となった。年間をとおして、令和3年度・4年度のテーマである「生涯学習の活性化」について、グループワーク等で協議を行い「生涯学習市民講座等の社会教育課の事業」について意見をまとめた。</p> <p>地区公民館連絡協議会は、年4回会議を行うが、コロナのため4回目の会議は書面開催となった。年間をとおして公民館館長・主事から公民館の運営や公民館講座等の意見をいただいた。令和4年度の生涯学習出前講座は、12課26講座となり、「農業について」の講座を新設した。市民講座等の各種生涯学習の情報は、市民館や地区公民館等での情報提供、チラシの全戸配布、広報誌やホームページに掲載し、市民への周知広報を行った。</p>		
②	<p>各種生涯学習事業は、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施し、受講者にも対策の徹底をお願いした。生涯学習オープニングフェアは、関係者を含め100人を超える参加があった。受講生代表あいさつでは、「フットサル講座」の受講生である松ヶ崎小学校の児童生徒2人が講座受講への決意を述べた。市民講座は、人間性豊かな生活を営むための生涯学習環境づくりの一環をテーマとして、新規に7講座を開設したが、15講座のうち2講座は定員に達せず未開講となった。申込率は69.17%と昨年度（61.96%）と比較し、増加している。公民館講座及び自主講座は、コロナの影響から開催回数が減少した。</p> <p>出前講座の依頼は、「絵本の読み聞かせ」、「歯と口からはじまる健康づくり」など14回の依頼があり、378人の参加があった。</p> <p>視聴覚ライブラリー事業は、かごしま県民大学中央センターと連携し、「人権教育」や「交通安全」等の視聴覚教材を借用している。特に16ミリ教材は園児に人気であり童話等を貸し出している。</p>		
③	<p>中央公民館・地区公民館・文化会館・図書館等の修繕等については、優先順位を決め、故障箇所等の修繕を行った。また、境地区公民館駐車場舗装工事を行った。</p>		

	<p>令和4年度の研修会等は、コロナの影響から多くの各種研修会等が書面開催となったが、WEBを利用した研修会の開催が増加した。</p> <p>① また、社会教育においては、人と人が直接ふれあい交流していくことが重要なため、各種団体に感染症対策を確実に実行し研修会等を実施した。</p> <p>家庭教育学級では、各学校とも講師派遣に係る市補助金を活用し、それぞれの学校で特色ある取組みがなされた。また、家庭教育支援に関する活動を整備・推進・調整する人材の養成を目的とし、家庭教育に関する幅広い知識やカウンセリング等の専門的な技能に関する研修会に参加することによって、家庭教育支援の充実を図ることができた。</p> <p>② 親の学びの教室では、大野自然学校で「親子サマーキャンプ」を開催し、親子で創作活動等を行い家族でふれあう機会を設けることができた。</p> <p>P T A活動では、子どもたちを取り巻くスマホ・タブレット・ゲーム機等の利用環境や利用形態等が変わりつつある中で「スマホ・タブレット・ゲーム機等の家庭で守ろう7つのルール」を市内の85%の家庭からの意見を参考に市P T A連絡協議会で策定し、家庭でのルール作りに活用している。また、令和4年度は県P委嘱公開「肝付大会」が開催され、本市のP T A会員も参加した。</p> <p>地域学校協働活動は、地域の方々とのふれあい活動や伝統芸能継承活動等を計画し、コロナ禍の中、多くの地域がコロナ対策を確実に実行し、登下校中の見守りが主な活動ではあったが、地域と学校が合同で運動会を実施するなどの取組みも行っていった。</p> <p>垂水おもてなし少女・少年隊は、中学生8人、高校生3人の11人が参加し、イベントでの受付及び会場案内や赤い羽根共同募金などの活動を行った。</p> <p>③ 青少年健全育成事業では、社会教育指導員及び青少年育成指導委員による街頭補導や市民館前にある看板を使用した啓発活動をするなど、青少年の健全な育成に努めており、目立った不審者事案等は発生していない。また、垂水市さわやかあいさつ運動では、令和3・4年度の標語である「じぶんから さきどりあいさつ げんきよく」のポスターを市内の公的機関や商店街などに配布し、意識化に努めた。活動では、4月と9月を強調月間とし、登校時等に立哨を行った。</p> <p>自然体験活動では、コロナ対策を確実に実行し、大野自然学校での料理づくりや創作活動等を行い、大野地区の自然にふれあう自然体験学習を4回実施した。</p> <p>人権教育研修会は、人権同和問題啓発強調月間にあわせて、第1回を8月に実施した。対象は行政職員・学校関係の管理職とし30人を超える参加があった。内容は、コロナ差別や、子どものインターネットでのいじめ、誹謗中傷について学習し、人権感覚を養い、人権問題への正しい理解と認識をさらに深めることができた。なお、第2回は、12月の人権週間にあわせて11月に開催し、対象を全市民とし60人を超える参加があった。</p> <p>④ また、8月の人権同和問題啓発強調月間と12月の人権週間は、広報誌等で周知広報及び啓発を行った。</p>
2	<p>瀬戸口藤吉翁記念行進曲コンクールは昨年度に引き続き中止としたが、市内吹奏楽関係3団体による特別コンサートを実施し約330人の来場者があった。瀬戸口藤吉翁のふるさとコンサートは、コロナ対策を講じた上で開催し、約400人の来場者があり、当日は、海上自衛隊佐世保音楽隊が素晴らしい音楽を奏でコロナで疲弊した市民の心を癒すことができた。</p> <p>① 和田英作・和田香苗記念絵画コンクール、3年ぶりの開催となった自主文化事業の落語講演会（10月10日）及び市民文化祭（11月5日、6日）を新型コロナ対策を行いながら実施し市民が文化に触れる機会の提供を図ることができた。</p> <p>令和2年7月豪雨により国指定史跡「垂水島津家墓所」に土砂が流入している。令和3年度から国庫補助による災害復旧事業を実施しており、令和4年度は第1回の災害復旧検討委員会等を開催し、専門家からの指導助言を頂きながら文化庁との協議を行い、土砂除去及び修復業務（墓石取上）を実施しました。復旧作業は、引続き令和5年度も継続して実施する。令和元年に日本遺産に指定された、「薩摩の武士が生きた町～武家屋敷群「麓」を歩く～」の事業に関連付けて、「麓祭り」を4月と12月に旧有馬邸で実施し、夏休みには、児童・生徒を対象とした社会科自由研究の支援事業として垂水麓の講話と町歩きを実施。市指定文化材については、定期的に確認し清掃作業等も実施している。</p> <p>② 市立図書館の利用については、図書館だより「たるたる通信」を年4回発行し情報提供に努めた。また、コロナの影響からいくつかのイベントは中止としたが、「夏のおはなしシアター」や「ちっちゃい子のおはなし会」等は実施した。</p> <p>③ ブックススタート事業では、市内乳児51人、市内新小学1年生72人及び新中学1年生98人に本をプレゼントし、非常に好評であった。ブックリサイクル事業を図書館で開催し、245人の方が1,996冊の本を持ち帰られた。</p>

	<p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各種スポーツ大会やレクリエーション活動の再開に向け協議し、水之上地区でのウォーキングin猿ヶ城や道の駅たるみずはまびらの海岸での『第16回錦江湾シーカヤック大会in垂水』について実施で活動したが、悪天候のため中止となった。市民スポーツフェスティバルについては、各地区公民館と協議を重ね、グラウンドゴルフ大会として10月29日に160名により開催することができた。感染症の影響が長期化する中において、コミュニティスポーツについては、各地区で計画どおりの実施が出来なかった。</p>
4	<p>① ② ③</p> <p>体育施設については、中央運動公園体育館、たるみずスポーツランドを除き、老朽化が目立つ状態となっている。こうした老朽化による不具合や破損等、随時補修及び更新を行いながら、利用者が安全に施設利用できるよう対応している。</p> <p>利用者の有効活用については、年間調整会議等で利用者、利用団体と利用調整を行いながら多くの方々に利用していただけるよう努める。</p>
	<p>③</p> <p>各競技団体の各大会、スポーツ少年団等の活動においては、大会等が再開され、競技力の向上及び指導者の資質向上が図られた。しかし会議や研修会については中止や活動の自粛があるものも少なからずみられた。合宿等によるスポーツ交流についても、少しずつであったが、県内団体を中心に利用が再開された。</p>

【評価点】 4 = 大変良くできた 3 = 良くできた 2 = やや不十分 1 = 問題あり

1 生涯学習の推進	
○	コロナ禍の中でも、安全対策を実施したうえで、可能な限り会議や講座など行っていることを評価し、今後へも期待する。
●	生涯学習講座は、コロナ禍の中、オープニングフェアや申し込み率の増加等、努力がみられるものの、未開講の講座もあり少し残念である。
2 社会教育の充実	
○	コロナ禍の中、書面開催やWEB開催が多い中、「人と人との直接ふれあい交流が重要」だと、広範囲にわたり様々な活動をされていることは高く評価する。
○	コロナ禍の中、数多くの事業に取り組まれていたが、家庭教育、青少年育成、人権問題等、子どもたちの成長に大切な分野であるので、今後とも、継続して幅広い活動を願う。
○	芸術活動推進等、すべてによく努力していることが分かる。コロナが収束に向かい、各行事が再開しますが、市民の声を聴きながら、徐々に広げていくことをお願いしたい。また、広報活動も大変充実していると思う。
○	自己評価は3であったが、老若男女、守備範囲の広い課であるが、よく活動実践している。
3 文化の振興と文化財保護の充実	
○	文化振興や文化財保護を実施している中、「麓まつり」など、新たな試みも行っていることを評価する。
●	垂水麓も日本遺産に指定され、古い建物や道が過去のままのものもあり、知覧や出水の武家屋敷と異なる街並みの保存、VR等の活用で観光にも繋げられないだろうか。
○	文化財の保存、活用、顕彰について、有志や牽引する職員の努力に敬意を表する。
4 スポーツ活動の推進	
○	スポーツ推進について、天候や感染症対策等で開催が困難な中、開催に向けて協議を行っており、開催できるよう期待する。
●	コロナ禍の中、スポーツイベントは対策を講じて出来る範囲で実施されている。また、体育施設も老朽化が目立つようになっているので、計画的に補修、更新をお願いしたい。

令和4年度垂水市教育行政の重点施策の推進状況の自己点検・評価票

事務局職員（国体推進課）

施策	主 な 実 践 項 目	評 価
1 全日本フェンシング選手権大会団体戦の準備と開催	① 競技団体との連絡調整 ② 効果的な広報活動の実施	4. ③. 2. 1
2 燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び普及	① 競技団体との連絡調整 ② フェンシング競技の普及 ③ 効果的な広報活動の実施	4. ③. 2. 1
3 綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の準備及び普及	① 競技団体との連絡調整 ② 普及活動の充実 ③ 広報活動の充実	4. ③. 2. 1
4 フェンシングのまちたるみず実現プロジェクトの実施	① 企業版ふるさと納税制度の活用 ② たるみずカップの開催	4. ③. 2. 1
5 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の執行	① 予算の適正な執行	4. ③. 2. 1
1	<p>備考（反省点等）</p> <p>① 令和4年12月16日から18日まで3日間「第75回全日本フェンシング選手権大会/団体戦」を開催した。本大会は2回目の開催となったことから、前大会でのノウハウや改善すべき点など念頭に置き、日本フェンシング協会、鹿児島県フェンシング協会と連携を密にし準備、実施できたことは評価できる。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインのもと、広報誌や其他媒体を利用し広報活動を行った。広報活動が有効であったか、方法は正しかったのか検証し、特別国民体育大会に繋げることとしたい。</p>	
2	<p>① 日本フェンシング協会、鹿児島県フェンシング協会と日々連絡や情報を共有し大会に向け準備を進めている。</p> <p>② 競技の普及の取組みとしては、垂水カップ開催（1回）、フェンシング教室開催（36回/年間）、各カテゴリーの大会（2回）・合宿（3回）実施した。</p> <p>③ 各大会、合宿について、広報誌に掲載するなどの活動を行った。また選手も、自身のSNS等で垂水市の魅力を発信していた。今後の気運醸成を高める広報活動の充実を図ることとします。</p>	
3	<p>① 県綱引連盟とは月1回、県スポチャン協会とは随時連絡や調整を行い、それぞれの大会（デモスポ競技スポーツチャンバラ）（公開競技 綱引）の開催に向け準備を進めている。</p> <p>② 綱引の普及活動については、延期された第75回国民体育大会で計画していた「垂水高校チーム結成」に向け、校長、教頭に説明を行うなど準備を進めている。また、スポチャンについては、県大会に国体推進課職員が役員として参加するなど、本番を見据えた取り組みを行った。</p> <p>③ 広報活動については、効果的な広報活動に努めることとしたい。</p>	
4	<p>① 制度を活用して、フェンシング競技で使用する備品等を購入し競技環境整備を図った。また、下記の大会を3年ぶりに開催した。</p> <p>② 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、令和5年3月4日、5日に「第11回垂水カップフェンシング競技大会」を開催した。遠方は神奈川県の高校が参加するなど大会認知度は向上している。今後も中学生・高校生における競技力向上、また大学生・一般の選手における大会出場機会の創出と強化を目的に事業を継続させたい。</p>	
5	<p>① 円滑な事務の執行を行うために、定期的に課内で協議を重ね円滑な事務の執行に心がけた。また、複数で不備が無いようにチェックをするなどスムーズな予算執行管理に努めた。</p>	

【評価点】 4＝大変良くできた 3＝良くできた 2＝やや不十分 1＝問題あり

1 全日本フェンシング選手権大会団体戦の準備と開催	
○	全日本フェンシング選手権大会は、前回の経験を活かし多数の観戦者があったことを評価する。
○	コロナ禍での全日本フェンシング大会を実施出来たことは高く評価する。
2 燃ゆる感動かごしま国体フェンシング競技の準備及び普及	
○	特別国民体育大会の開催が近づいており、市民の認知度も上がっているが、併せて安全面に考慮した大会となるようお願いしたい。
●	かごしま国体に向けてのフェンシングの気運を盛り上げるため、大会、合宿、広報等、様々な取り組みを行っていることも高く評価するが、市民の醸成が今一つのような気がする。
○	フェンシングの開催を中心に、スポーツ推進を掲げていくことは、良いと思う。スポーツ活動を通して、児童生徒や市民にチャレンジ精神をぜひ育てていただきたいと思う。
○	コロナに翻弄されながら、いよいよ本番が近づいてきた。更なる盛り上がりを期待する。
3 綱引（公開競技）、スポーツチャンバラ（デモ競技）の準備及び普及	
○	特別国民体育大会の公開競技として行われる「綱引き」は、参加者や観戦者から定評がり、普及活動を行っており、大きく期待したい。
●	スポーツチャンバラも綱引きも非常におもしろいスポーツである。フェンシングと同様にもう少し広報に努め、気運醸成を高めてほしい。
4 フェンシングのまちたるみず実現プロジェクトの実施	
○	フェンシング日本代表合宿の誘致したこと、合宿先として選手自身のSNS等で本市がアピールされたり、また「たるみずカップフェンシング競技大会」を開催し、県外からの参加者もあることから”フェンシングのまちたるみず”として徐々に知名度が上がっていることを評価する。
○	垂水市で大会を開催し、遠方より参加者が集まることは非常に良い。継続できるともっと良い。
5 燃ゆる感動かごしま国体垂水市実行委員会の円滑な事務の執行	
○	今後もチェック体制を確立し、スムーズな予算執行をお願いしたい。

垂水市教育委員会外部評価委員会設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第2項の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検並びに評価を行うため、垂水市教育委員会外部評価委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を行う。

- (1) 垂水市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の事務の点検結果の評価に関すること。
- (2) 教育委員会委員の活動状況の点検結果の評価に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員5人以内で組織する。

- 2 委員は、教育に関し、学識経験を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集する。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 委員長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 4 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 21 年 6 月 17 日から施行する。

(任期の特例)

2 この要綱の施行の日以後最初に委嘱される委員の任期は、平成 23 年 3 月 31 日までとする。

附 則 (平成 22 年 2 月 15 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 27 年 1 月 9 日 教委告示第 1 号)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

垂水市教育委員会外部評価委員会委員 名簿

任期 令和 5 年 4 月 11 日～令和 7 年 3 月 31 日

番号	氏 名	適 用
1	和 田 将 史	第 3 条第 2 項による
2	川 井 田 守	第 3 条第 2 項による
3	吉 富 和 夫	第 3 条第 2 項による
4	永 田 和 代	第 3 条第 2 項による